

関連項目：指導体制プラン①

生徒指導委員会を中心とした指導体制作りと、共通理解の徹底

目的

本校の児童は、元気が良く、授業中の発表もよくできています。しかし、大切なルールやきまりを意識した学校生活を送っているとは言えず、規範意識も低下してきている児童が増えているように思えます。そこで、生徒指導委員会を核とした指導体制をつくり、全職員の意識にズレやブレがないようにすることで、指導の徹底を図るようにしました。

内容

● 生徒指導委員会と職員会の連携

毎月の始めに、校長、教頭、各学年団から1名と養護教諭を交えて生徒指導委員会を開いています。主に、共通理解しておきたい指導内容や各学年の様子、気になる児童や不登校傾向のある児童などについて意見交換をしています。特に、服装や持ち物などでは、学校全体としてのきまりを考え、職員会を通じて、全職員への周知と共通理解を図っています。さらに、月ごとの生活目標の点検や取り組みの工夫を交流し、横の連携だけでなく学年を越えた縦の連携も意識しています。

● 生徒指導便りによる保護者啓発

今年度から生徒指導便りを発行しています。生徒指導委員会での話し合いから、掲載内容を考えています。学校の生徒指導の方針や保護者の方へのお願い、児童の活動の様子なども併せて載せています。学校での問題や児童の様子などをより身近に感じてもらえるものにしていきます。以下は掲載内容です。

6月・・・生徒指導便りのねらいと今年度の目標について

7月・・・夏休みの過ごし方と浅野小の児童の課題について

10月・・・問題行動に対する学校と保護者の連携について

12月・・・規範意識の大切さと意識を高める手立てについて

1月・・・問題行動の早期発見について

● 自尊感情テストや生活アンケートを用いた、個の把握と問題行動の早期発見

生徒指導委員会において長期休業前に自尊感情5領域を計るアンケートの是非や、いじめ0月間と合わせていじめに関するアンケートの内容の精査をすることで、職員が使いやすく児童に分かりやすいものになりました。児童への指導の際には、客観的なデータとして活用しています。

成果

生徒指導委員会を中心とすることで、情報の共有と、共通理解を深めることができました。学校における生徒指導の取り組みの方向性を、児童・保護者・地域に伝達することができ、指導の充実を図ることができました。今後は、指導体制の文章化や校内のマニュアル作成などを通して、目に見える形で指導を徹底していきたいです。